

中学生 議会傍聴



平成30年度一般会計決算 認定……②～③

補正予算・報告事案等を審議……④～⑥

委員会活動報告……⑦

一般質問・村政を問う……⑧～⑮

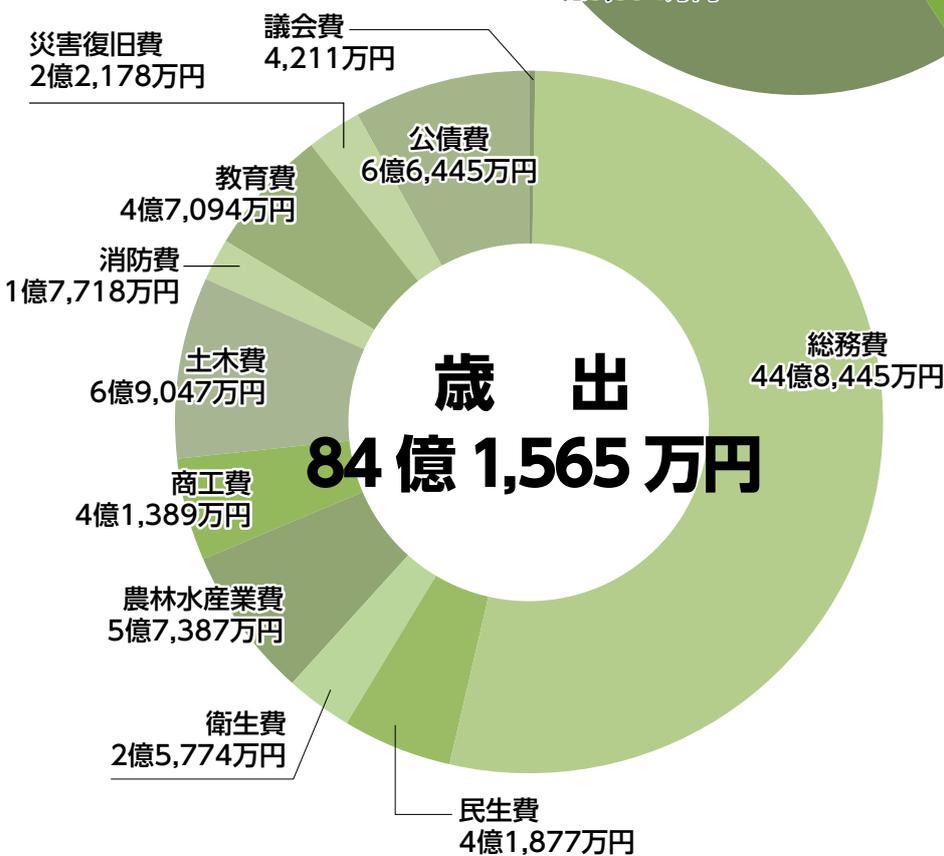
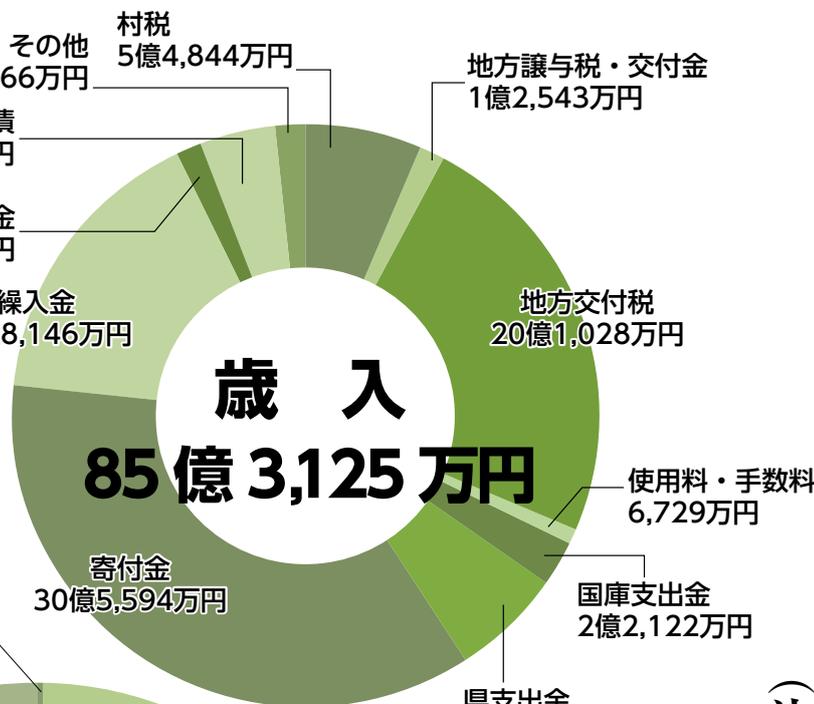
議会を傍聴して(小谷中学校 高草木さん・宮原さん・西澤さん・中川さん)…⑯



小谷中学校総合発表会での「小谷学」

平成30年度一般会計決算認定

(決算特別委員会において審議し、
原案どおり賛成多数で認定)



30年度決算監査報告抜粋

代表監査委員 松澤 米雄

審査の結果 審査に付された決算書、同事項別明細書等は、関係諸帳簿及び証拠書類と符号しており、誤りのないことを認めた。基金の運用も適正に処理されていると認めた。予算執行について 村税に対しては、新たな滞納額を増やさない取り組みが認められるが、依然県下自治体の中では下位を推移しているため、引き続き積極的な徴収対策に努められたい。

国民健康保険特別会計 収入未済額は減少しているが、解消に努められたい。

公共下水道事業特別会計 受益者分担金の収納は、不公平感が生じないよう適切に処理されたい。

農業集落排水事業特別会計 引き続き収入未済額の解消に努められたい。

総体 事業申請不備等により遅延している事業があり、各種規制が指定されているか関係機関と十分調整確認の上、実施し再発防止に努めること。ふるさと納税に係る指定制度が創設され、返礼品割合を3割以下で地場産品とする制度の見直しがあり、小谷らしさを売りに返礼品となるようなものを検討されたい。

30年度決算の概要

30年度の主な事業は

●ふるさと応援寄付基金事業	37億8,737万円	●ごみ処理広域化推進負担金	9,605万円
●54プロ推進事業	4,146万円	●移住促進事業	1,507万円
●白馬乗鞍交流センター改修	7,784万円	●深原避難所新築	3,599万円
●梅池自然園木道整備・楠川トイレ整備	6,456万円	●道路除雪事業費	2億4,370万円
●梅池自然園木道整備（緑越分）	3,145万円	●小谷小学校パソコン整備	2,374万円
●除雪機械整備（16t級ドーザ1台）	2,128万円	●小谷中学校屋根改修	3,510万円
●平倉トンネル補修及び道路改良	1億5,301万円	●地域高校対策事業	3,445万円
●小谷小学校・小谷中学校エアコン整備（前払金）	2,267万円		

基金 総額は 67億984万円

●財政調整基金	22億1,077万円	●スポーツ振興基金	1億2,486万円
●公共施設整備基金	6億2,023万円	●福祉基金	1億5,240万円
●ふるさと応援寄付基金	32億6,656万円		(年度末残高額が1億円以上の基金)

前年比約10億3,363万円の増額。ふるさと応援寄付基金の増額による。

質疑の一部

Q 公共下水道施設の分担金の不能欠損分には、住民の不公平感がある。寄付金として収入を見込んでいるが、不能欠損分を加入負担金として徴収できるような条例改正の考えはあるか？

A 関係法令、他市町村の事例等を参考に研究したい。

Q C A T Vインターネットの動きが悪い、また、テレビの4K対応はどうなっているのか？

A インターネット環境について、村内の施設については当初から1G（ギガ）の通信速度が可能な施設となっているが、インフォバレー側の通信状態が良くないため、現在、早急な改善を求めている。映像の4K対応については、既に各戸のONU（受信機）までは対応済み。各家庭では、4Kチューナーやチューナー内臓テレビの購入時に、宅内配線や分配器等を4K対応に変更することで、4K対応映像がご覧いただける。

Q 農作業受託組合の今後について。

A 現在は10人程度で少ない機械で作業をしている。水稻・そばなど作業が集中する時期に間に合わなくなってきているので、それをどうやって解決するのが課題。村全体で困ったら受託組合にお願いしても、時間がかかり結果的に作業の悪さを指摘されることになる。何らかの対策をしないといけないと思っている。

会計区分	歳入	歳出	歳入歳出差引残高
一般会計	85億3,125万2,637円	84億1,564万8,550円	1億1,560万4,087円
国民健康保険特別会計	3億3,756万2,547円	3億3,707万681円	49万1,866円
国民健康保険診療施設特別会計	9,369万6,393円	9,365万59円	4万6,334円
簡易水道事業特別会計	1億1,297万6,864円	1億1,189万4,017円	108万2,847円
公共下水道事業特別会計	9,805万5,068円	9,777万6,236円	27万8,832円
農業集落排水事業特別会計	8,103万9,227円	8,086万6,850円	17万2,377円
後期高齢者医療特別会計	3,997万1,532円	3,987万2,467円	9万9,065円

補正予算・報告事案等を審議

6月臨時会（会期: 6月27日） 村長提出議案

件名	内容	審議結果
令和元年度小谷村一般会計補正予算（第3号）	7,700万円追加 総額46億100万円	否決 (賛成少数)
売買契約の締結について（小型ポンプ積載車1台購入）	契約金額: 792万円 契約相手方: (有) 松本中信防災	可決 (全員賛成)

7月臨時会（会期: 7月23日） 村長提出議案

件名	内容	審議結果
損害賠償の和解並びに額を定めることの専決処分報告	村有車輛等による事故の賠償	承認 (全員賛成)
令和元年度小谷村一般会計補正予算（第4号）	1,500万円追加 総額45億3,900万円	可決 (全員賛成)
令和元年度小谷村国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第2号）	50万円追加 総額1億180万円	可決 (全員賛成)
教育委員会委員の任命について	太田久吉氏（立屋） 令和元年8月8日より	同意 (全員賛成)

9月定例会（会期: 9月4日～17日） ◇ 村長提出議案

件名	内容	審議結果
出資法人の経営状況報告（株式会社おたりアセット）	当期純利益 3,887,340円	(報告のみ)
小谷村消防団条例の全部を改正する条例について	成年後見人制度の利用促進に関する法律の一部改正に伴い、条例の全体見直しによる全部改正	可決 (全員賛成)
小谷村税条例等の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う一部改正	可決 (全員賛成)
小谷村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴う一部改正	可決 (全員賛成)
小谷村営水道条例の一部を改正する条例について	10月1日からの消費税率の引き上げに伴う一部改正	可決 (全員賛成)
小谷村公共下水道条例の一部を改正する条例について	10月1日からの消費税率の引き上げに伴う一部改正	可決 (全員賛成)
小谷村農業集落排水施設条例の一部を改正する条例について	10月1日からの消費税率の引き上げに伴う一部改正	可決 (全員賛成)
小谷村水と土と緑の村づくり基金条例を廃止する条例について	昨年、行われた全国棚田サミットの実行委員会に負担金として本基金を取り崩し、基金の設置目的を果たしたため基金条例を廃止	可決 (全員賛成)
令和元年度小谷村一般会計補正予算（第5号）	2,600万円追加 総額45億6,500万円	可決 (全員賛成)

件名	内容	審議結果
令和元年度小谷村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	170万円追加 総額 3億5,460万円	可決 (全員賛成)
令和元年度小谷村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	80万円追加 総額 1億600万円	可決 (全員賛成)
令和元年度小谷村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	120万円追加 総額8,330万円	可決 (全員賛成)
平成30年度小谷村歳入歳出決算の認定について	※詳細別ページ 決算特別委員会で審議 一般会計…賛成多数 特別会計…全員賛成	認定
令和元年度小谷村一般会計補正予算（第6号）	8,200万円追加 総額46億4,700万円	可決 (全員賛成)
工事変更請負契約の締結について（鐘の鳴る丘村営住宅整備工事）	1,779万8,000円増額 契約後の契約金額：3億4,179万8,000円 契約相手方：ヤマウラ・鷺澤・県特定建設工事共同企業体	可決 (全員賛成)

9月定例議会 請願・陳情

付託委員会	件名	提出者	審議結果
総務委員会	日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書	一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラム 理事長 仲村 覚	趣旨採択 (賛成多数)
総務委員会	米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情	宜野湾市民の安全な生活を守る会 会長 平安座唯雄	趣旨採択 (賛成多数)
経済委員会	公共事業発注および建築関連助成金事業に関する陳情書	小谷村建築業者協会 協会長 小池 利治	一部採択 (全員賛成)
総務委員会	私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書	中信地区私学助成推進協議会 会長 山田 和男	採択 (全員賛成)
総務委員会	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書	長野県教職員組合大町北安曇支部 小谷単組 代表者 小林 達月	採択 (全員賛成)
総務委員会	国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書	長野県教職員組合大町北安曇支部 小谷単組 代表者 小林 達月	採択 (全員賛成)
総務委員会	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情書	長野県教職員組合大町北安曇支部 小谷単組 代表者 小林 達月	採択 (全員賛成)
経済委員会	小谷村観光再生政策推進に関する陳情書	白馬乗鞍スキー場 代表取締役 鷺澤 汪 株式会社 白馬アルプスホテル 代表取締役 鷺澤 汪 奥白馬高原開発株式会社 総支配人 花岡 一登 鈴木 重孝	一部採択 (賛成多数)

議員発議

件名	審議結果
決算特別委員会の設置について	可決 (全員賛成)
私立高校への公費助成に関する意見書(案)について 1. 私立高校への就学支援制度の拡充並びに経常費補助の増額を行うこと。 2. 私立高校の教育条件改善のために施設、設備費の補助を行うこと。 3. 私立高校の保護者負担を軽減するための学納金の補助を行うこと。	可決 (全員賛成)
義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書(案)について 1. 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に還元すること。	可決 (全員賛成)
国の責任による35人学級の推進と教育予算の増額を求める意見書(案)について 1. 国の責任において、計画的に35人学級を推し進めるために、義務標準法改正を含む教職員定数改善計画を早期に策定し、着実に実行すること。また、そのための教育予算の増額を行うこと。 2. 国の複式学級の学級定員を引き下げること。	可決 (全員賛成)
「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書(案)について 1. へき地手当およびへき地手当に準じる手当の支給率を、へき地における教育の機会均等と教育水準の向上をはかるため、都市部との格差いわゆる相対的へき地性がいっそう拡大している実情を十分把握しつつ、近隣県との均衡を勘案し、2005年度以前の水準に戻すこと。	可決 (全員賛成)
株式会社おたりアセット解散清算調査特別委員会の設置について	可決 (賛成多数)

平成30年度 主な事業



白馬乗鞍交流センター改修



16t級タイヤドーザ



深原避難所新築



梅池自然園木道整備

委員会活動報告

総務委員会

協議・検討しています

公共を担う多様な民間の主体を育てて、公共を大きく充実させつつ、村役場はコンパクトで効率的なものにしていくことが必要であることから、現在、2004年に、日本で初となる公共サービス受託企業として高浜市総合サービス株式会社を100%出資で設立し、公共サービスの質の向上と地域雇用の創出等を進めている

愛知県高浜市の「民間提案型業務改善制度」、同類の我孫子市の「提案型公共サービス民営化制度」などの事例を調査研究している。村民の皆様からも、これらの取り組みを含め、課題や、提案などの意見をお寄せいただければ幸いである。

9月6日・9月12日

複合拠点施設を検討

介護保険法には、「被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する」と定められている。現在、宮本地区で計画している高齢者等が生活できる見守り付き住宅機能やデイサービス機能、交流機能を備えた「複合拠点施設」の計画が具体化してきたことを受け、これらの同類事業者で、小谷村で事業展開している村内3事業所の小谷村社会福祉協議会、NPO法人安心生活支援ごごみ、Sウエルネスクラブとの競合がないのか、また、完成後の維持管理について、担当者との説明を受けながら、今後の課題等について検討した。

経済委員会

視察

9月12日

①長野市ジビエ加工センター（中条地区）

・平成31年2月竣工。・国産ジビエの認証を取得し、今年の間処理頭数600頭を目標。捕獲後2時間以内で処理しないといけないため、2t移動式解体処理車1台、軽保冷車7台配備。



2t移動式解体処理車

②旅籠丸八（白馬村新田）明治初期の古民家（吉番館）及び昭和50年代の民宿（式番館）をリノベーション（修復再生）、他に1軒が改装中、もう1軒が改装予定。



左側 吉番館 右側 式番館

株式会社おたりアセット 解散清算調査特別委員会

【委員会設置の経緯】

6月5日（6月定例会）

「おたりアセット」解散を開会の挨拶で表明。

6月14日（合意書に署名）

違約金4200万円を支払う清算合意書に署名。

6月27日（臨時議会）

違約金を含む7700万円の補正予算案を議会上程したが否決。

9月17日（臨時議会）

「おたりアセット」の清算等に関わる、中村村長の説明責任について、会議規則及び地方自治法の規定に基づき「特別委員会」設置の必要性を北村議員が発議した結果、賛成議員8名で委員会を構成し、選考委員会の互選で委員長に藤原、副委員長に吉澤が選任され、名称を「株式会社おたりアセット解散清算調査特別委員会」とした。

【設置後の動向】

9月18日
議会への報告等一切なされなまま「おたりアセット」解散登記を申請し完了。
10月1日（第1回委員会）

委員会の円滑な運営を図るために、特別委員会の中に次の担当3部会を設ける。
①一般会計からの支出等を検討する「違約金等検討部会」3名。
②条例、規則等を基本に責任範囲の解明及び検討をする「条例等検討部会」2名とオプザーバーとして議長。
③事情聴取等を実施し、事実確認を行う「事実確認部会」3名。

10月3日（全員協議会）
中村村長より「おたりアセット」の解散登記が9月18日完了した報告を受ける。
以上、今後は議会の承認が無いまま解散登記にいたった経緯も含め、事実を確認し、条例、規則等と照合しながら、公平・公正を原則に適切な判断を導き出す所存である。

村政を問う

令和元年9月定例議会一般質問

質問通告書 締切 8月30日

一般質問は、定例議会において質問通告書を提出し、1時間の制限で執行機関に疑問点や所信を問います。CATVで公開されていますが、村民の皆様、傍聴にお越しく下さい。原則として本会議場（定員30名）、全員協議会室（10名）、委員会室（5名）となっております。今定例会から多目的ホール入口の談話室でモニターが視聴できるようになり、多くの傍聴者がお越しくださいました。また、午後から小谷中学校2年生17名と3年生19名が30分ずつ傍聴し勉強されました。

〈質問項目〉【順番は質問通告書提出順で、質問議員各自でページ作成をしています。】

10日（火） 午前10時～12時01分・午後1時00分～4時07分

- | | | | |
|---------|----|-----------------------------|---------|
| 1、深澤 英喜 | 議員 | ①観光再開発計画について | (9ページ) |
| | | ②インターネット環境について | |
| 2、曾根原恵子 | 議員 | ①森林資源を守り活かす村づくり | (10ページ) |
| | | ②「おたりアセット」解散の方向は | |
| | | ③福祉医療の更なる充実を | |
| 3、藤原 賢司 | 議員 | ①人口減少時代・今後の水道経営を問う | (11ページ) |
| | | ②空き家対策について ③村長公約の取り組み状況について | |
| 4、吉岡 久人 | 議員 | ①消防関係について | (12ページ) |
| | | ②受益者負担金について | |
| 5、猪股 充拡 | 議員 | ①小谷村観光連盟の現状と今後の体制について | (13ページ) |
| 6、太田 武彦 | 議員 | ①大糸線の活性化について | (14ページ) |
| | | ②防災体制の一層の充実について | |
| 7、北村 利幸 | 議員 | ①村長公約の実施と成果は | (15ページ) |
| | | ②観光再開発事業の今後は ③空き家の有効利用について | |
| | | ④危険廃屋処理について | |

「検討する」の回答はどうなったか？

【質問に「検討する」とした回答は、1年間検討後に村長より再回答されます。】

〈質問（平成30年9月）〉

- ◆ 学校給食の無償化を視野に入れた負担軽減を
- ◆ 森林資源（森林セラピー等）活用のため、廃道となっている搬出道の定期的整備は
- ◆ 人口減少への施策（里見地区外の施策は）
- ◆ 多目的ホールの建て替えを計画すべき

〈再 回 答〉

- ◆ 子どもの食事は親の責任との観点から、完全無償化は考えていない。ただし、多子世帯は負担軽減策を検討中。
- ◆ 木質バイオマスの利用が考えられるが、採算性は難しい。今後も補助事業活用を含め有効利用方法を模索。
- ◆ 観光再生の組織を立上げ、今後も引き続き検討する。
- ◆ 本年11月頃から改修。避難所のため冷房設備も整備。

観光再開発計画について



深澤 英喜 議員

いてもそれを争点として私が付託を得たものとも感じている。

問 観光事業の再開発で、建設予定地であった里見地区からの反対が起こり村全体の問題となったことは事実である。この計画

については不明な点が多くあり、第3者委員会を立ち上げ、事業内容、村政の当時の考え方進め方などを調べ、村民への説明責任を果たすべきである。

答 村長 前村政時代、観光再開発事業として、(株)おたりアセットを立ち上げ進めてきていた内容については、合計8回といわれる村民説明をした中において約1年半の停滞があったことと私は理解している。過日の村長選挙にお

その上に立って、当初、(株)おたりアセットが現在進めようとしている全ての事業について一旦は白紙とし、検討委員会を立ち上げ、「事業の現状」「遊休不動産の取得状況や活用方法」「古民家移築にかかわる費用」「里見地区凍結後の戦略」等について検証を進めるつもりであった。会社全体を清算というつもりでいたわけではない。また、あくまでも会社を非とする第3者委員会という形とは一線を画した、

検討という方針であったと理解をしてもらいたいと思う。

その検討委員会によってこの会社の是非も含めたものが広く公になることで、今後の進め方も見えてくるものとの考えに沿ったものである。しかし、代表取締役との最初の面談時において、突然「清算」との方向性が出てきたことにより、進め方を清算に向けて決断したことは、重ねて申すが、

現在までの状況に一旦は終止符を打って新たな道に進み出るといふ最短の道として見えてきたことを自身の考えにしたものであり、従前より答弁してきた通りである。他の議員からは「村長が誕生したことによって、会社自体がすでに白紙状態、また、村長の方針ですでに議決を経た本年度予算を執行しないことが、代表取締役の清算という判断に向けた」と指摘があることについては、私が主観

を述べることではないので差し控えるが、検討委員会はやらずに形は変えるにしても、この観光再開発事業が停滞していた状況について一旦終止符を打てる内容と判断したことは、待ったなしとされる観光の再生について、新たな形で観光に向き合えるものと信じて決断したことである。

議員ご指摘の第3者委員会を立ち上げるということに関しては、会社の解散と代表取締役の委任契約の関係において、何らかの司法判断は必要になってくる可能性もあるのではないかと考えている。その際の公になってくること自体が、検証となってくるものと考えており、前村政当時の考え方や進め方、会社方針が適切であったのか否か等、その時点で判断できるものであり、村民の皆様へもお伝えできるものと考えている。

インターネット環境について

問 インターネット環境の設備改善が必要と考える。

答 村長 改善は必要不可欠と考えており、今後早急に改善していく。時期・方法等については現在検討に入っている。



森林資源を守り

活かす村づくり



曾根原恵子 議員

村の「森林ビジョン」

問 森林整備計画と課題は。

答 村長 森林所有者や林業関係者が施業を行う場合、経営計画など助成対象とできるようにしている。課題は、針葉樹のほとんどが伐期がきているので事業展開が必要だが進んでいない。

問 住民は森林プロジェクト等活動を進めているがどのような支援ができるか。

答 村長 申請者に対し村独自の補助金規定

がある。今年からは森林環境贈与税が交付され、どのような利用ができるか模索をしている。

問 村の木材を活かして計画的に学校の学習机・いすの製作を。

答 教育課長 開校時に村内杉材で作成した机を大切に使用して引き継いでいる。在庫もあり現在では作成する必要はない。

問 キハダ組合から贈呈された机はクワイエットルームに、新聞台は図書館で使用され「小谷ブランド」となっている。苗木づくり・植栽など木育に取り組む学校教育に生産者の収益向上に支援を。

答 教育長 学習机の更新時に検討する。森林資源で観光体験など充実させ、さら

問 森林資源で観光体験など充実させ、さら

に地域づくりにつながる取り組みを。

答 観光振興課長 森林整備だけではなくさまざまなメニューを考え積極的な対応・支援を行う。



キハダ、ミスナラ、オニグルミ、ヤマザクラの新聞閲覧台(小谷小学校)

「おたリアセット」 解散の方向は

問 会社の清算が「立ちすくれば原因はなにか。いかない」状況だと

答 村長 議会から「拙速な判断」との指摘を受け、慎重に進めている。現在、解散登記を進め準備している。アセットの保有

不動産の整理が今後の課題で最終的な清算には時間がかかる。

住民説明を早急にすべきだが、議会の理解を第一に考え慎重にしてきた。今後、行政懇談会をして、住民説明を行う。

問 アセット社長から違約金、4200万円を要求されているが、村民から疑問の声が上がっている。支払いの是非についての考えは。

答 村長 代表取締役から清算のための合意書が提示された。違約金の請求相手を株主(村)としていることに違和感を抱いた。「議会の承認を得る」ことが前提とされていて、内容を正確に認識する余裕を持たないで合意を結んだことを反省している。

しかし、違約金支払いの是非については、判断を司法にゆだねることによって、会社の事業内容の検証、違約金「10年間の報酬額」が

適切か否かも確認できる。弁護士費用等の予算を認めたい。

福祉医療の更なる充実を

問 障がい者医療給付も現物支給に。

答 村長 村が現物給付にした場合、国保減額調整措置がとられ、国庫負担金の減少で財源への影響がある。近隣市町村との均衡も含めた検討が必要。

問 「国にかわって村民を守る」村長の決断にかかっている。福祉医療の充実を進めるため、当事者の思いや願いを聞く機会をもってほしい。

答 村長 努力する。



人口減少時代・ 今後の水道経営を問う



藤原 賢司 議員

問 平成29年度末現在、村営水道施設整備基金、村営水道施設減価償却費準備基金等の状況は。

答 村長 村営水道施設整備基金は、平成元年3月に1億3000万円の基金でスタートし、平成29年度末現在、残高5195万円、村営水道施設減価償却費準備基金は、1億1606万円。

問 小谷村の過去3年間の水道・下水道事業の経営状況は。

答 村長 簡易水道事業の過去3年間の実質的な経営状況は判断できない。

いが、単年度収支は黒字で推移している。反面、一般会計の繰り入れとして公共下水道、農業集落排水の合計が8790万円に達しており、これが上下水道3会計を合算した3年分の赤字とみることもできる。

問 対処すべき関係者間の意識の共有、リスクコミュニケーションなど、今後の見通しと対応策は。

答 村長 公営企業会計移行により、資産の状況、経営状態が見えてくるので、現実には則した経営戦略の策定、正確な原価計算に基づく使用料水準の算出根拠等が示せる。これらを議会・広報・ホームページ等で周知を図り、リスクコミュニケーションやガバナンスの向上ができるよう、適切な事務処理を進めてい

空き家対策について

きたい。

問 条例第10条(代執行)の条文適用はあるか。

答 村長 適用した廃屋等は無い。

問 管理不全の空き家の軒数。内、行政で対応した特定空き家の軒数は。

答 村長 空き家軒数は148軒、内廃屋軒数は34軒ある。また、特定空き家1棟は所有者が処理し、特定空き家以外にも1棟ある。

問 不在所有者等の空き家に対する指導及び条例の周知徹底は。

答 村長 まずは電話連絡になるが、空き家になる前に村民に今後、説明・周知していきたい。

問 第4条に、「村民は情報を提供できる」とあるが、情報提供の実態は。

答 村長 様式で提出されたものは無いが、集落要望ヒヤリングで情報

は受けている。

問 環境を著しく阻害するおそれのある不法投棄、不法に放置された粗大ごみに類するものも含め、今後の対策と取り組みは。

答 村長 不法投棄の大半は産業廃棄物に該当する。県や警察と連携し所有者の特定や、再発防止に努めているが、所有者が判明しない場合は、県の依頼により村の負担で処分している。

村長公約の取り組み状況について

問 「てこ入れ再生などは将来の見通しが立たない、待ったなしの状況である」と位置付けての施策。また、「50人委員会」、「村内を10か所程度に分けて、懇談会等を開催し、村民の生の声を直接村政に反映させたい」などの取り組み状況について現在の状況を説明願いたい。

答 村長 「・・・待ったなしの状況である」とは、小谷村の基幹産業である観光産業のことである。これから「小谷村観光振興審議会」を立ち上げ、小谷村の観光について、プレゼンテーションしてもらい、議論を交わして来年の1月末を目処に答申を作り上げていく方式をとりたいと考えている。「50人委員会」は、観光業に関する振興策や難題を抱えている農産物加工貯蔵施設や地方創生福祉関係、育児や教育、行政の在り方といったことをいろいろな視点から話し合う場として考えていた内容であり、現在までのところは立ち上げることができていない。10か所程度における行政懇談会についても、実行に至っては無いが、一歩ずつ着実に歩みを進めていくことが、今後村民の皆様にしつかり伝わる内容になって行くものと考えているので、理解をいただきたいと思う。何れの取り組みに対しても、今定例会以後、順次進めていきたいと考えている。

消防関係について



吉岡 久人 議員

問 防災備蓄倉庫の建設時期と個数は。

答 村長 役場敷地内に1か所設置計画あり。雨中バイパス工事の線形が判明し、用地確保ができた段階で、令和4年に国庫補助を申請し、他は各指定避難所の保管としたい。

問 役場近くに専用のヘリポート建設の考えは。

答 村長 防災計画では、拠点として①来馬河原河川防災ステーション②小谷村営グラウンドの2か所と、臨時として①梅池第1グラウンド②旧南小谷小学校グラウンド③中土観光交流センターグラウンド④ケアハウスいわかがみグラウンド⑤旧大綱分校グラウンドの5か所の計7か所をヘリポートとして指定。現状では、用地確保が難しく役場近くへの専用ヘリポート建設予定はない。

要望 現状、これら施設の冬期除雪体制が不十分で即利用できないと思われるので、早い段階での除雪を。

ない避難所は梅池社会体育館と小谷小学校の2か所。視聴できるよう配線済みで有事の際は即設置対応する。

問 消防団の福祉向上として①キッチンカーの活用②温泉施設の無料入浴は。

答 村長 現在、消防団からの要望はないのでその予定はないが、要望があれば検討したいと思う。

要望 来年の大北ポンプ操法等大会の当番が小谷であるので、小谷独自の水出し操法を昼休み等の時間にデモとして披露してみては。

受益者負担金について

問 村道は負担なし、農業関係施設は負担ありと事業や部署により徴収内容が異なるが説明願う。

答 村長 小谷村営工事起工条例並びに同施行規則では、各事業に要した事業費の50%を超えない範囲で、関係地域などから負担金を徴収することになっており、その負担率は村道は1〜3%、

農業用施設及び林道は5%となっている。ただし、村道事業及び林道開設改良事業・水路災害復旧事業については条例第4条の規定により負担金を徴収していない状況だ。また、個人的権利のある農業用施設または地域管理水路等については、規定どおり5%の負担金を徴収している現状だ。

当村とは格段に違う事業量。組織形態も異なる。

問 小谷村全体に水路・農道などの農業施設の整備が遅れている。負担金も足かせとなり整備を要望できない地区があると考えられるか。

答 村長 ご指摘のとおり、小谷村全域で施設整備が十分でない状況の中で、負担金が足かせとなつて強く施設整備の要望ができない状況もあるかもしれない。

問 大北管内市町村の農業施設関係工事に係る負担金割合の比較は。

答 村長 大町市の団体営の土地改良事業で最高20%の他、池田町・松川村・白馬村については0%だった。当村以外の大北4市町村は、大規模な土地改良事業がほとんどで、30ha以上で何億もの事業費を費やす、圃場整備事業が中心であり、

問 負担金を払ってまで整備できない地域の事情も考慮し、場合によっては負担金なしでの対応はいかがなものか。

答 村長 負担金の考え方によって施設整備を要望したい地区があるとすれば、今後、小谷村の景観の維持や農地の保全・活用を念頭に置いた上で、土地改良事業や災害復旧事業に伴う負担金率については前向きに検討していきたい。



取水口付近 (深原)

小谷村観光連盟の現状 と今後の体制について



猪股 充拓 議員

問 就任以来村長は「1番住みやすい村」

を旨指すと言われ、グリーン期の合宿誘致の環境整備などをうたってきたが、未だ観光に対する施策や動きなど全くなく、現場の観光業者のみが日々集客に悪戦苦闘している状況です。その小谷の観光の中心でもある観光連盟が今崩壊の危機にあります。各協会からや村からの補助等で8000万円以上の予算で運営されていますが、私個人も携わった10年以上前と何ら変わっていない状況です。

① 観光連盟会長の立場であ

る村長は現在の観光連盟の現状をどの程度まで把握し、どのような対策を考えているのか？

② 観光連盟で働く職員数があまりに少なくいち職員にかかる仕事量が膨大で負担をかけすぎている状況は業務の質の低下を招き、その事は各観光業者に悪い影響を与えかねません。労働条件・雇用形態・就業規則など村は把握しているのか？

答

① 小谷村が基幹産業と位置付ける観光業の発展に寄与するため、観光連盟が創設されているものと理解している。観光連盟の定款を引用するが第3条の目的において「当法人は小谷村と観光関係者団体が協力し多様化する観光志向に対応できる環境整備・

人材育成を図り観光客誘致・国際観光の推進を行い地域経済の発展に寄与することを目的とする。目的を達成するため、次の事業を行う」となっています。

- (1) 内外観光客の誘致促進
- (2) 地域に関する商品の企画立案・販売の斡旋
- (3) 旅行業法に基づく旅行業
- (4) 観光資源の保護開発及びその調査研究
- (5) 観光に関する出版物の発刊・販売
- (6) 観光事業団体との連絡調整
- (7) 観光地のガイドの斡旋
- (8) 切手・収入印紙及びチケットの販売
- (9) 前号各号に掲げる事業に付帯または関連する事業となっており、

村長就任後5月9日の定

時総会以後、以前事務局長を務めていた者より退職の申し出を受け、その後も今年入職した職員も退職をするといふ状況がありました。

2名の職員雇用を行いました。現在においても事務処理等の体制には不安を抱えている状態と考えている。

これから新しいかたちの観光連盟を、そして変化の先を見て対応できるように観光連盟を作り上げていかなければならないことは議員のみならず多くの観光業に携わる皆さんの希望する事であると真摯に受け止めます。

② ご指摘の労働条件・雇用

形態・就業規則等の労働環境につきましては規定が整備され、それが守られていることが当然であり、特にしっかりと把握をしていく必要はあります。単に



村内唯一 365日開設 梅池観光協会

人員を確保するという考えではなく、役割分担を確立し、連盟の関係団体と連携を密にとることによる省力化を図れるかもしれません。先を見据えたことで考えらるならばAIの活用なども視野に入れ更に効率的な職場になることが可能になるかもしれません。観光業者のみならず悪影響の出ることのないよう配慮し、改善していくべきところは改めていく考えです。

大糸線の活性化について



太田 武彦 議員

問 ①大糸線の現状と、その重要性についてどのように考えているか。

②利用人員104人という数字はどのような数字か。
③協議会は、まずの目標を196人確保と決めたが、現在どのような努力をしているか、また、目標達成は可能とされているのか。

答 村長 ①平成4年のピーク時に比べて利用者は10分の1以下に激減している。しかし、交通環境が十分とは言えない小谷村にとって重要な交通機関であり、観光客の利用にとっても勿論のこと、何よりも住民にとっても鉄道と道路という複数の交通手段が

あることによりその生活が支えられることとなる。

②平均通過人員を示す数字で、すなわち、利用されるお客の1日1キロメートルあたりの人数を示すもの。計算すると、全区間を6・5人乗ったとして104人となる。

③196人という数字は、平成27年度北陸新幹線が開業された年の利用人数。(翌年は、100人に減少)この利用人数まで戻そうという目標値である。簡単には達成できる数字とは思わな

いが、現在、大手旅行会社、JR西日本の旅行商品に北陸新幹線を含めて、糸魚川からの大糸線利用のプランを盛り込んだ商品を企画していただき利用促進に取り組んでいるところである。また、今年2月に設立された「大糸線活性化協議会」の構成団体と連携し利用促

進を図るとともに、村が行っている各種事業の中でも、利用者増加に結び付けられるものがあるのではないかとと思われるので、庁内でも連携をとって利用促進を図っていく。

④観光連盟では、村と共にすでに加盟している広域関係団体の中で観光宣伝、PR活動を行っており、その中で利用促進に結び付けられればと考えている。

「北アルプス日本海広域観光連絡会議」では、北陸新幹線の利用促進や広域観光周遊ルートの作成などにかかわり、JRの利用促進に努めている。

防災体制の一層の充実について

問 ①防災体制の現状をどのように分析しているか。また、今後どのような施策、指導を行って充実に努めていくか。

イ、施設面 ロ、避難所体制 ハ、避難体制(要支援

者、支援者等) ニ、避難道路 ホ、各地域と上部機関の連携体制 ヘ、情報共有体制について。

答 村長 施設をはじめ体制として、これですべてというレベルではない、あるいは課題を抱えていると思う。

避難所をはじめとする施設面、避難所体制など、現状でできる限りの体制をとっている。

今後、特に強化すべき課題は、要支援者、高齢者、交通弱者などの避難体制である。現在、要支援者名簿は住民福祉課で保管しているが、個人情報であるので庁内等へも公開はしていない。災害時等、必要に応じて消防等と連携することとしているが、いち早く対応するため情報の共有化について検討していく。

また、自主防災組織の設置率が、大北管内



神城断層地震時のやまつばき避難所状況

でも低い状況であり(53集落中30集落で設置済み、55・6パーセント、世帯力パー率は63・4パーセント)地区連絡員会でも県担当者から設置の説明をいただく等している。そして、改めて担当者から各地区へ相談させていただく等して、地域の状況を一番理解されている地域の方の防災力の向上に努めていく。

村長公約の実施と成果は



北村 利幸 議員

に向くことと考えている。

観光再開事業の今後は

（株）おたりアセットの清算を進める理由と会社の清算、村内再開事業白紙化をどのように進めるのか。

問

（株）おたりアセットの清算を進める理由と会社の清算、村内再開事業白紙化をどのように進めるのか。

答

村長 混沌とした事態に早期に終止符を打つ、小谷村を二分する事態をクリアにし、新たにスタートを切ることの負託を受けているものと思ひ、実行してきた。

議会の承認を得なかったこと、内容を十分理解しなかったなど拙速な行動、言動については反省している。

今後住民との行政懇談会を各地区で開催して説明し住民の意見を聞く機会を設ける。

問

臨時株主総会開催請求書の内容は。

答

村長 1号議案・6月30日をもって（株）おた

りアセットを解散し、総務課長・横澤勲を清算人とする。

2号議案・代表取締役の野崎由紀子を令和元年6月30日をもって解任する。

召集の理由・会社の採算が不透明であり会社を清算する必要があるため。代表取締役が業務の遂行に際し、村民及び地域住民と合意形成等ができなかったため。

問

会社清算登記の遅れた理由は。

答

村長 法務局への提出書類に不備があった。書類が整い解散登記ができる状態にある。

問

合意書に違約金4200万円支払うとある。大金を払っても清算に合意した理由は。

答

村長 司法の判断により方針を決めた。

庁内の幹部職員は、議論の中で理解しているものと考えてる。

合意書の内容をすべて理

解していた状態でなく合意書を交わしてしまった。

合意内容については、裁判により、判断を受ける。

問

村長は、小谷村の観光を再生するために、どのような事業を進める考えか。

答

村長 HAKUBA-VALLEYに期待している。また、カレッジスポーツの誘致、東山開発等を考えている。審議会で検討する。

問

空き家の有効利用は民間業者の力を。

答

村長 空き家の有効利用策としては、空き家の立地条件にもよるが、観光地内であれば民間事業者の活用もあるし、移住住宅「お試し住宅」村営住宅などさまざまに考え検討する。

また、観光審議会の場合においても、さまざまな角度から空き家対策についても議論されるものと期待をしている。

問

危険廃屋撤去の要望が多いがどう処理するか。

答

村長 本年8月に開催した集落要望では、5地区から廃屋等の処分の要望があった。

行政では所有者の調査、所有者、相続人との交渉が大前提である。一方、その結果、処分等に漕ぎつけられない物件もある。

財産権や所有権が認められており、管理は法により所有者の責務と定められている。個人資産を処分するには手続きに時間を要する。

今後も廃屋処理には最大限努力し、所有者との折衝を含め地元、周辺住宅への情報を発信する。



景観に悪影響を及ぼす廃屋

議会を傍聴して

小谷中学校



2年
高草木 恵

今年の2学年の小谷学のテーマでは、20年後の小谷村に住みたいかということでした。自分たちの発表の参考にしようと、村議会を見学させてもらいました。質問や答弁の内容のすべてを理解するのは難しかったのですが、小谷村をよりよくするために意見を交わしているのは中学生にもよくわかりました。

小谷学でも議会形式で発表をし、現実的ではないこともあったかもしれませんが、中学生らしい案を出し合うことができました。小谷村の良さは自然がいっぱいなところですね。しかし、不便さを感じている人もいます。村議会の人たちには少しでも小谷村を便利にしてもらいたいです。



2年
宮原 流星

僕は、議会を見に行ってみて、堂々と小谷村の問題などについて議論していてもすごいと思いました。質問者は伝えたいことをしっかりとまとめて言っていて、答弁する側もその場ですぐに答えていたので、とても自分じやできないと思います。

僕は、この議会を参考に活かして、小谷学の発表内容を友だちと一緒に考えました。しっかりと伝えたいことが伝わるか、説明中に指をさしてわかりやすく発表するという工夫をしました。小谷学の発表の時は、声はマイクで聞こえていたと思います。原稿をずっと見てしまっていて前を見ていませんでした。今後発表するときなどはもっとハッキリ前を見て発表したいです。

他のグループの発表は、一つ一つ丁寧に聞きやすかったです。僕は、この議会見

学や小谷学を通して自分が村長とかだったらもっとインターネットで小谷村のいい所を発信して、身近なスーパ―などを建てられたらいいなどと思います。



3年
西澤 瑞姫

9月10日、私たち小谷中学校の2・3年生は9月議会を見学させていただきました。傍聴席の前には村議会議員の方々が座っており、向かい合って議長・村長等の方々が座っていました。私が室内の様子を見てみると猪股議員の質疑になりました。質問の内容は前回の村長選で当選された新村長の宣言と現状と観光連盟に対する把握状況についてでした。就任以来村長は観光再生を大事にグリーン期の合宿誘致などと発言していたのにも関わらず未だに施策や動きなどは見られない。観光戦略も現代社会にマッチしていない、と主張されていました。

また、村は観光連盟の雇用形態を把握しているのかという質問に対しての答弁では、他の課長の方に雇用形態を教えてもらって答えるという場面もあり、把握していない様子でした。私は中学生で村の状況などは少ししかわかりませんが、この答弁には不信感を抱きました。また村長は合宿誘致をすると言いながら9月になっても動きがみられないのは、いかがなものでしょうか。他の議員の質問の中にも村長・村に対する疑問が多くありました。

この傍聴見学を通して村についてもっと注意深く見ていこうと思うようになりました。これからは広報を読んでみようと思います。最後に中学生からの提案としてWEBページの改善を考えていたと思います。総合発表会の2年生の発表でもありましたが、WEBページをもっと見やすくし第一印象をよくするのは村の活性化につながると思います。



3年
中川 敬太

僕は、議会を見に行くのが初めてだったので緊張しました。議会室の中は思ったよりも静かで緊張感があふれていました。僕たちが行った時には観光のことについて話し合っていました。学校でやる話し合いとは違って議員の人が出す意見の内容は現状をもとに書いてあったので中学生にもどういった内容なのかよくわかりました。議会見学後にあった総合発表会の小谷学の発表のため、に作成したポスターでは、議員の人のように誰にでも伝わるよう具体的に書くことを意識して作成しました。でも、まだまだ伝わりにくいと思うので、次に作成するポスターでは現状だけでなく自分の意見や考えたことも加えて作成したいと思っています。村議会を見学・傍聴させていただきありがとうございました。